

暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。忘れないように確認しましょう！

今月の納税・使用料

納期限:5月31日(金) 固定資産税・都市計画税(全期・1期)、軽自動車税(全期)、国民健康保険税(過随2期)、市営住宅使用料・保育料(5月分)、後期高齢者医療保険料(随3期)、し尿汲取手数料(3・4月分)

開庁時間外にも各種証明書が受け取れます

便利な土曜日の時間外窓口をご利用ください。また、電話予約による証明書の時間外交付も行っています。



▲市HP

◆時間外窓口 市民課(南庁舎1階)

開設日時	毎週土曜日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後0時30分
取扱業務	<ul style="list-style-type: none"> ●各種証明書の交付 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸(除)籍謄抄本など ●マイナンバーカードの交付 ●マイナンバーカードの電子証明書の更新 ●印鑑登録 ●戸籍届書受付

●お問い合わせ●

時間外窓口、コンビニ交付サービスについて

▶市民課 ☎23-3511

電話予約による証明書の時間外交付について

▶市民課 ☎23-3511

▶税務課 ☎23-3509

▶渥美支所市民生活課 ☎33-1112

◆電話予約による証明書の時間外交付について

前日または当日の受付時間内に電話で事前予約いただければ、平日の時間外や土・日曜日、祝日に、各種証明書を受け取ることができます。

交付できる証明書など

- ▶市民課 住民票の写し(マイナンバー・住民票コードの記載のあるものを除く)、印鑑登録証明書(予約時に登録証の番号をお聞きます)
- ▶税務課 納税証明書(軽自動車税を除く)、所得証明書、課税証明書、評価証明書、所有証明書
- ▶渥美支所市民生活課 住民票の写し(マイナンバー・住民票コードの記載のあるものを除く)、印鑑登録証明書(予約時に登録証の番号をお聞きます)、納税証明書(軽自動車税を除く)、所得証明書、課税証明書、評価証明書、所有証明書

電話予約・受け取りができる方

- ・住民票の写し 本人または同一世帯の方
- ・印鑑登録証明書 本人またはその代理人
- ・税務関係証明書 本人または同一世帯の親族の方

電話による予約の受付時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※祝日・年末年始を除く

交付場所

- ・市役所宿直室(北庁舎1階)
- ・渥美文化会館(農村環境改善センター事務室)

交付時間

年末年始を除く、以下の時間で交付します。

- ・月～金曜日 午後5時30分～7時
 - ・土・日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時
- ※渥美文化会館(農村環境改善センター事務室)は土・日曜日、祝日のみ

交付のときに必要なもの

- ・受取人本人であることが確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、住基カード[写真付き]など)
- ・印鑑登録証明書の場合は、印鑑登録証
- ・手数料

6月から 市民課の土曜窓口開設日を変更します

- ・5月末まで
毎週土曜日(午前8時30分～午後0時30分)
 - ・6月から
毎月第2、4土曜日(午前8時30分～午後0時30分)
- ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



◆コンビニ交付サービス

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストアでも証明書が取得できます。

手数料も窓口で交付の場合より100円お得です。ぜひご利用ください。

※コンビニ交付サービスについて、詳しくは5ページをご覧ください。